

令和6年度 愛鳥週間用ポスター原画 募集要領  
(小学校・中学校用)

1 目的

公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催(環境省・文部科学省・林野庁後援)する令和6年度愛鳥週間用ポスター原画募集の一環として、奈良県下の小中学校の児童及び生徒から作品を募集し、その制作を通じて野生鳥類保護思想を高めるとともに、愛鳥週間の普及啓発に努めるものとする。

2 主催

奈良県

3 応募資格

奈良県下の小学校、中学校に在学中の児童及び生徒

4 提出方法(持参又は郵送等)と提出先

(1) 持参による提出の場合

個人で応募の場合は、応募票(様式1)を作品の裏面に必ず貼付し、下表の通り通学されている学校の所在する市町村ごとに、右記提出先に持参してください。

また、各学校で取りまとめて提出される場合は、同様に応募票(様式1)を各作品の裏面に必ず貼付し、応募者一覧表(様式2)を添えて下表の右記提出先に持参してください。

※持参の場合の受付時間:平日午前9時～午後5時

※なお、指定の提出先が遠方であるなど提出に支障が出る場合には、近隣であるなど都合の良い提出先に持参いただければ、受付いたします。

学校の所在する市町村	提出先
奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市	奈良県 農業水産振興課 鳥獣対策係 〒630-8501 奈良市登大路町30 電話:0742-27-7480
大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町	奈良県 中部農林振興事務所 総務企画課 〒634-0003 橿原市常盤町605-5 橿原総合庁舎内2F 電話:0744-48-3080
山添村、宇陀市、曽爾村、御杖村	奈良県 東部農林振興事務所 森林共生推進課 〒633-2221 宇陀市菟田野松井486-1 宇陀市菟田野地域事務所3F 電話:0745-84-9501
五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	奈良県南部農林振興事務所 ・森林共生推進第一課 〒637-0006 五條市岡口1-3-1 五條総合庁舎3F 電話:0747-32-8313
十津川村	・森林共生推進第二課 〒637-1443 吉野郡十津川村折立631-1十津川村林業会館2F 電話:0746-64-0671

(2) 郵送等による提出の場合

個人で応募の場合は、応募票(様式1)を作品の裏面に必ず貼付し、また、各学校で取りまとめて郵送等される場合は、同様に応募票(様式1)を各作品の裏面に必ず貼付するとともに、応募者一覧表(様式2)を添えて送付してください。

郵送等する際には作品の損傷を防ぐため、作品は丸めたり折り曲げたりせずに、段ボール等に挟むなどして、送付してください。

【送付先】

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県食と農の振興部 農業水産振興課 鳥獣対策係 電話0742-27-7480

5 提出時期

持参および郵送による提出ともに、**令和5年8月15日(火)から9月5日(火)必着**

**※持参の場合の受付時間:平日午前9時～午後5時**

6 作成要領

(1) 図柄

図柄は、日本に生息する野鳥を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとします。家禽(ニワトリ等)・ペット(インコ等)・海外の野鳥・動物園などで飼われている絵は不可です。

(2) 用紙

たて51～55cm、よこ36～40cm以内とし、必ずたて描きとします。

(3) 彩色

自由(クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可能です。)

ただし、パソコンでの作品は不可。

(4) 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」の4文字のみを入れてください。

ただし、小学校3年生以下は入れなくても構いません。

※「Bird Week」(英語で大文字、小文字は問わない)または「バードウィーク」(ひらがな・カタカナ)をデザイン上、使用する必要がある場合は記載可能。それ以外の標語は不可。ただし、絵の中で風景としての看板などは構いません。

(5) その他

①応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票(様式1)を貼付してください。

②応募票(様式1)には、描いた野鳥の種類名を必ず記入してください。

③応募作品はオリジナルのものに限ります。なお、写真等は参考の範囲にとどめてください。もし、参考にした資料等がある場合は、その資料名を記入してください。

7 審査及び賞

(1) 審査

審査は、奈良県が依頼する審査員で構成する審査会において行います。

(2) 賞

特選(知事名) 小・中別 各3点以内

入選( // ) // 各4点程度

佳作( // ) // 各5点程度

・入賞者には学校を通じて賞状を贈呈します。

・なお、特選の作品は全国審査会へ出品します。

(3) 作品の返却

原則として作品の返却は致しません。

(4) その他

・応募者全員に対して学校を通じて記念品を贈呈します。

・入賞作品については、広報の一環として、氏名・学校名・学年・受賞名を報道機関に情報提供するほか、展示、来年度の記念品、奈良県ホームページ等に掲載することをご了承願います。

8 問い合わせ先

奈良県 食と農の振興部 農業水産振興課 鳥獣対策係

担当者:西田・松原 電話:0742-27-7480(直通)